



2025年12月25日
株式会社 鳥取銀行

「投資信託・公共債に係る約款・規定集」改定のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

税制改正等に伴い、「投資信託・公共債に係る約款・規定集」内の関連規定を下記のとおり改定しますので、お知らせいたします。

なお、改定後の約款・規定は、改定前よりお取引いただいているお客さまに対しても適用されますので、あらかじめご了承ください。

何卒ご理解いただき、今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

1. 改定日

2026年1月1日（木）

2. 改定する約款・規定

投資信託・公共債に係る約款・規定集

- 投資信託総合取引約款
- 投資信託受益権振替決済口座管理規定
- 投資信託累積投資約款
- とりぎん積立投信取扱規定
- 特定口座に係る上場株式等保管委託約款（特定口座約款）
- 特定口座に係る上場株式配当等受領委任に関する約款
- 非課税上場株式等管理、非課税累積投資及び特定非課税累積投資に関する約款
- 未成年者口座及び課税未成年者口座開設に関する約款
- 保護預り規定兼振替決済口座管理規定（取引残高報告書式）
- 一般債振替決済口座管理規定
- 特定管理口座約款

3. 主な改定内容

- とりぎんアプリ〔インターネットバンキング〕によるお手続きに係る内容を追加いたします。
- NISAに係る約款において、電磁的方法により受け入れた廃止通知書等記載事項の受け入れが可能となる旨の内容を追加いたします。
- ジュニアNISA制度終了に伴う非課税管理勘定の設定に係る内容を削除いたします。
- 特定管理口座約款を廃止いたします。
- 法令等の改正への対応、その他字句の修正等所要の変更を行います。

（詳細は[参考>投資信託・公共債に係る約款・規定集 新旧対照表](#)を参照ください。）

以上